

東京純心大学における学生支援に関する方針

東京純心大学（以下、「本学」という）は、「建学の精神」及び「教育理念」に基づく人材育成を実現するために、全ての学生に平等かつ公平な教育を受ける機会を提供し、生涯にわたり社会に貢献するキャリアを築けるよう、「学生支援に関する方針」を次のとおり定める。

1. 修学支援

- 1) 学生が安心して学修をすすめることができるよう、一人ひとりの学修状況を把握し、必要に応じて補習等の教育を行う。
- 2) 学生一人ひとりが主体的に学修を計画・実施・評価できるよう、個々の学修ニーズに応じた相談、指導体制ならびに学修環境を全学的に整備する。
- 3) 成績不振者、留年者・休学者・退学希望者等の状況を早期に把握し、一人ひとりの学生に適切な学修支援を行えるように体制を整える。
- 4) 資格や専門的実践能力が確実に修得できるよう組織的に支援する。

2. 学生生活支援

- 1) 学生が心身ともに健全な学生生活を送れるよう、学生相談窓口や健康サポートセンター等、相談・支援体制を整える。
- 2) クラブ・サークル活動、ボランティア活動等の自主的な活動を積極的に行えるよう支援する。
- 3) 学生が安心して学修に専念（注力）できるよう、奨学金制度等を整備し、経済的支援を行う。
- 4) 学生が円滑に学生生活を送れるよう、施設設備のバリアフリー化等、キャンパス内の環境整備を行う。
- 5) 学生が必要とする支援を当該学生と協議し、意向を尊重し、全ての教職員が緊密な連携を図るなど、支援体制を整える。
- 6) 学生生活における各種ハラスメントを防止するため、相談体制を整え、全学的な啓発に積極的に取り組む。

3. 進路支援

- 1) 学生の多様な進路選択及び就職活動を支援するために、相談窓口やキャリアセンター等、相談及び支援の体制を整備する。
- 2) 学生の資格取得を支援するために、特別講座や国家試験対策等を実施する。